別海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(27年1月1日)	A		В	B/A	26年度の人件費率
26年	中中	人	千円	千円	千円	%	%
204	户及	15,847	16,247,316	74,813	2,284,271	14.1%	14.3

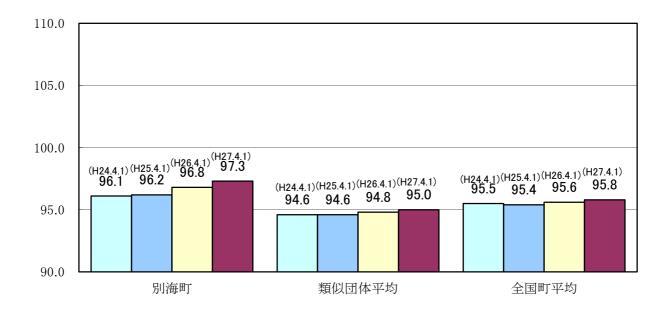
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給		費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人	千円	千円	千円	千円
20十段	262	957,357	180,124	347,291	1,484,772

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,667	5,616

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給 月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもので ある。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が 無いとした場合の値である。
 - ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年 連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み 年齢構成の均等を図るために年齢の高い職員の採用しているため

(4) 給与改定の状況

①月例給

Ī	€/1 \/ 1\/\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\tinin}\tinin{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\tinin{\text{\text{\tin}\tinin{\text{\tin}\tinin{\text{\text{\tinin{\text{\text{\text{\text{\tin\tin}\tinin{\text{\tin}\tinin{\tiin}\tint{\tinin{\text{\tinit}\tint{\tinin{\tii}\text{\t		人事委員			(参考)	
	区分	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給与改定率	国の改定率
	·	Α	В	A-B	(改定率)		
	07年 亩	円	円	円	%	%	%
	27年度			(%)			0.4

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較 した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

ſ		917 E)7	M 1 — 1	人事委員			(参考)	
	区分	民間の支給		公務員の	較差	勧 告	年間支給月数	国の年間
		割合	Α	支給月数 B	A-B	(改定月数)		支給月数
Ī	27年度		月	円	月	月	月	月
	21平及				(%)			4.2

⁽注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

〔実施 未実施 〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ初任給、若年層の給料を引き上げ、その他は4月からの給与制度の総合的見 直しの影響を踏まえ、平均0.4%引き上げ。 また、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施したほか、地域手当を廃止し、広域異動手当の導入を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
別海町	39.7 歳	296,400 円	359,248 円	326,097 円
北海道	45.4 歳	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.7 歳	312,647 円	369,506 円	337,429 円

②技能労務職

						公務員	į						民間		参考
Þ	区 分	平均年	齢	職員数	汝	平均給料	月額	平均給与 (A)	月額			対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
另	川海町	51.4	歳	9	人	315,700	円	337,744	円	340,028	円	_		_	
	うち公務補	50.7	歳	6	人	297,016	円	318,417	円	317,544	円	用務員(男女)	54.6 歳	200,300 円	1.59
	うち運転手	51.8	歳	1	人	375,000	円	398,000	円	408,992	円	営業用バス運転者(男女)	47.5 歳	313,200 円	1.27
	うちその他	53.2	歳	2	人	342,050	円	365,300	円	372,833	円	_	— 歳	一 円	
4	比海道	52.2	歳	283	人	337,790	円	369,457	円	360,025	円	_		_	
	玉	50.2	歳	2,994	人	289,141	円		円	328,318	円	_	_		_
類	似団体	49.0	歳	11	人	289,309	円	321,029	円	302,916	円	_	_	_	_

	参考							
区分	年収べー	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員(C)	民間(D)	C/D					
別海町	_	_						
うち公務裕	5,056,300 円	2,774,400 円	1.82					
うち運転	6,443,700 円	3,758,200 円	1.71					
うちその化	5,853,400 円	一 円						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成24~26年の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度 に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものであ る。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区	分	別海町	北海道	玉
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	173,166 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	141,708 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	141,708 円	
	中学卒	131,500 円	— 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

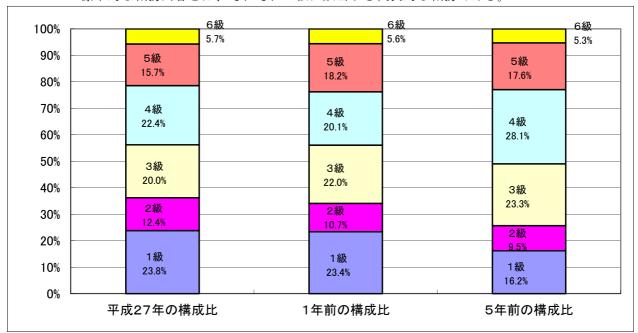
١.	-/ 1////	/III / / / / / / / / / / / / / / / / /	V	-	<u> </u>	<u> </u>
	区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
	一般行政職	大学卒	260,920 円	351,700 円	379,850 円	403,250 円
		高 校 卒	210,450 円	332,950 円	368,860 円	390,675 円
	技能労務職	大学卒	一 円	— 円	— 円	— 円
		高 校 卒	一 円	— 円	一 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事、技師	人	%
	/1/2	工工、以即	50	23.8
2	級	経験を必要とする業務を行う主事、技師	人	%
	/19/X	性感で必安にする未物をログエザ、以前	26	12.4
3	級	主査、主任	人	%
3	ЛУХ	特に困難な業務を処理する主事、技師	42	20.0
4	級	主幹	人	%
4	////	困難な業務を分掌する主査、主任	47	22.4
5	級	部次長、課長	人	%
J	ЛУХ	特に困難な業務を処理する主幹	33	15.7
6	級	部長	人	%
0	/IYX	困難な業務を処理する部次長	12	5.7

- (注) 1 別海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

病気休暇、欠勤等の日数で勤務評価を実施		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

別海	爭町	北淮	海道	玉		
1人当たり平均支給額	(26年度)	1人当たり平均支給額	頁(26年度)			
	1,326 千円		1,614 千円			
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.45 月分	2.60 月分 1.5 月分		
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分	ř	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	と等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
·役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~2	0%	·役職加算 5%~20%		
		·管理職加算 10%~2	5%	•管理職加算 10%~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

	別海町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.583 月分	勤続25年	29.145 月分	34.583 月分
勤続35年	41.250 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
			その他の加算措置	置:定年前早期退職物	特例措置
				(2%~45%加算	i)
1人当たり平均支給額	4,380 千円	22,572 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実		351 千円					
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)						
支給対象地域	支給率	員数	国の制度(支給率)				
	%		人	%			
	%		人	%			

平成27年度から手当廃止。

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				39	千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(26年度決算)				13,000	円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(26年度)				1.1	%
手当の種類(手当数)						
手当の名称	主な支給対象職員	=	主な支給対象業務	左記職員	に対する支	給単価
往診手当	医師及び看護師	ク *** ***	往診料 医 往診料 看			

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
手術手当	医師及び助手	手術及び助手への従事	手術料 術者 100分の20 手術料 助手 100分の5		
דייי דיי	看護師及び助産師	手術への従事	100分の10の按分		
技術手当	薬剤師・診療放射線技師・臨床検 查技師・理学療法士・作業療法士		月 技術者 6,000円 月 助手 3,000円		
週休日及び休日又は夜間勤務手当	従事する医師	週休日及び休日・夜間 による勤務	1回 5,000円 半日 10,000円 勤務日1夜 20,000円 週休日及び休日1日又は1夜 40,000円 年末年始の休日等1日又は1 夜 80,000円		
夜間勤務手当	従事する職員	正規の勤務時間による夜間勤務	深夜の全部を含む勤務1回 看護師・助産師 10,000円 準夜勤1回 看護師2,000円 その他1,000円 夜勤1回 看護師8,000円 その他4,000円		
医薬品管理手当	従事する職員	麻薬の管理に従事	月 6,000円		
医学調査研究手当	従事する医師	医学研究調査に従事	月 1,300,000円以内		
時間外自宅待機手当	従事医療技術職員	救急業務に従事するた め時間外に自宅待機	勤務日 1夜 3,000円 週休日及び休日 1日 6,000円		
夜間勤務手当	老人保健施設の従事職員	正規の勤務時間による 夜間勤務	勤務一回につき 5,000円		
法定伝染病予防手当	従事職員	法定伝染病の予防及び 収容用務	1日 200円 対策本部設置の場合 1日 300円		
へい死牛等処理手当	従事職員	へい死牛等処理業務	1日につき 1,000円		
死亡人収容手当	従事職員	行路死亡人等収容処理業務	1回につき 1,000円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(26	年	度	決	算)	49,188 千円
職	員 1	人当	たり平	立均	支 給	年 額	(26	年 度	決争	算)	362 千円
支	給	実	績	(25	年	度	決	算)	58,974 千円
職	員 1	人当	たり平	立均	支 給	年 額	(25	年 度	決争	算)	339 千円

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円	匣		25,990 千円	207,919 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を 超える借家等の場合、家賃 の額に応じ27,000円を限度 ②持家の場合 10,000円	異	持家	32,989 千円	178,317 円
通勤手当	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円~15,800円	異	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円~31,600円	9,369 千円	139,831 円
管理職手当	医師職 給料の100分の18 部長職 60,000円 次長職 50,000円 課長職 46,000円 主幹職 37,000円	異	職制上の段階、職務の級等 に応じて46,300円~139,300 円	34,464 千円	522,182 円
休日勤務手当	100分の135	同		860 千円	17,559 円

特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在) 5

	区		分 分	1071人のL (給	27年4万 料	. – 3.	月		額		——— 等
Н			<i>)</i>	/rμ	7/1			類似団体に		最高/最低額	-
給	市区	5 町 :	村長		762,300	円		827,000		556,500	円
				(847,000	円)					
料	副	町	長		611,100	円		662,000	円/	514,400	円
`				(679,000	円)					
	議		長		306,000	円		345,000	円/	243,000	円
報	.		_	(円)					
	副	議	長	,	245,000	円、		262,000	円/	211,600	円
酬	辛		旦	(102.000	円)		0.41,000	ш	100 000	ш
<u> </u>	議		員	(193,000	円 円)		241,000	円/	183,300	円
	古口	7 1117	村長	(96年度:	支給割合)	[] /					
				(20年度)							
期十	副	町	長		4.00		月分				
末手	議		長	(26年度)	支給割合)						
当	副	議	長		4.00		月分				
	議		員								
,н				(算定方	式)		(1期の	手当額)		(支給時	期)
退職	市▷	三町:	村長	給料月額×	18.64×1.1		17	,366	千円	任期終了	7後
手当	副	町	長	給料月額×	11.76×1.1		8,	783	千円	任期終了	後
	備		考								

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

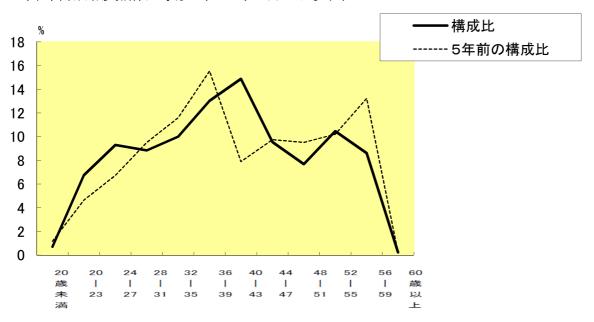
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職員	数	対前年	主な増減理由
部門	"月		平成27年	平成26年	増減数	主は境例と中
		議会	3	3	0	
		総務	54	54	0	・派遣職員の異動による減 △ 2
		税務	10	10	0	・欠員不補充 △ 3
	<u> </u>	農林水産	28	30	$\triangle 2$	・保育士の採用 3
	般	商工	8	8	0	
	行政	土木	28	29	\triangle 1	
普	部	民生	57	56	1	
通	門	衛生	23	23	0	
普通会計部						<参考>
部		計	211	213	$\triangle 2$	人口1万人当たり職員数 133.15 人
門						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.04 人)
	Ž	教育部門	51	53	△ 2	・欠員不補充、その他 △ 2
	1	肖防部門				
		小 計	262	266	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.33 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.09 人)
公		病院	95	89	6	・看護職の採用による増 8
公営		水道	9	8	1	・その他
企会		下水道	4	4	0	
業計		その他	60	58	2	
等部門		小 計	168	159	9	
	合 計		430	425	5	<参考>
			[485]	[485]	[0]	人口1万人当たり職員数 271.34 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。 3 職員数には教育長を含む。

(2)年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	>	>	>	>	}	>	}		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職	дх 27	3	29	40	38	43	56	64	41	33	45	37	1	430
員数	平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	дх 22	5	20	29	41	50	67	34	42	41	44	57	1	431

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

							(十三年:7℃ /0/
年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	210	209	206	206	213	211	1 (0.5%)
教育	51	49	52	51	53	51	0 (0.0%)
消防							
普通会計計	261	258	258	257	266	262	1 (0.4%)
公営企業等会計計	170	173	168	169	159	168	-2 (-1.2%)
総合計	431	431	426	426	425	430	-1 (-0.2%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業

_	/ 1/\:	介				
[区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
	26年度 千円		千円	千円	%	%
	1,153,501		218,186	52,546	4.6	5.8

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
26年度	人	千円	千円	千円	千円		千円	
	8	29,384	5,368	10,682	45,434	5,679		
(注) 1 嗷早エリには児職外に入れ合された。								

(参考)市町村平均
一人当たり給与費
千円
6,219

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
別海町	40.5 歳	319,713 円	473,270 円		
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円		
事業者	— 歳	H	— 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7,7,7,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1								
別海町	団体平均							
1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)							
1,335 千円	1,484 千円							
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)							
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当							
2.60 月分 1.5 月分	2.60 月分 1.5 月分							
(1.45)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分							
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)							
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置							
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)							
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置							
•役職加算 5%~15%								

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

※ 一般会計に含む

ウ 地域手当

※ 該当なし

工 特殊勤務手当

※ 該当なし

才 時間外勤務手当

支	給	美	毛 積	į (26	年	度	決	算)	483 千円
職	員 1	人当	自たり	平均	匀支 給	年額	(26	年 度	決算)	60 千円
支	給	其	毛 積	į (25	年	度	決	算)	1,000 千円
職	員 1	人当	自たり	平均	匀支 給	年額	(25	年 度	決算)	200 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親 族1人につき6,500円	同		1,308	千円	163,500	円
住居手当	①家賃の額が12,000円を 超える借家等の場合、家賃 の額に応じ27,000円を限度 ②持家の場合 10,000円	同		1,200	千円	150,000	円
通勤手当	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円~15,800円	同		0	千円	0	円
管理職手当	医師職 給料の100分の18部長職60,000円次長職50,000円課長職46,000円主幹職37,000円	同		1,440	千円	180,000	円